

2015
5/16・18出発限定

4050042 (エスコート)

5/8(金)
15:00発売!

催行決定!

特別なトワイライトエクスプレス下関 初列車乗車プラン



写真撮影金船裕 写真はイメージです。編成は異なります。

5/16(土) 下り乗車プラン(大阪→下関)

日券(10) コースコード:4050042-601
販売店の皆様へ 予約画面・車内コース照会・必須乗降食事

A個室ロイヤル	
2名1室	1名1室
250,000円	430,000円

5/18(月) 上り乗車プラン(下関→京都)

日券(10) コースコード:4050042-602
販売店の皆様へ 予約画面・車内コース照会・必須乗降食事(上り)

A個室ロイヤル	
2名1室	1名1室
200,000円	380,000円

上り乗車のみ 下関→敦賀進行方向 ルーム確保プラン

追加料金/お一人様 5,000円

下関→敦賀間A個室ロイヤルルームの座席状態が進行方向となるお部屋をご用意します。

おすすめポイント ※旅行代金に含まれます。

- A個室ばかりを連結した「特別なトワイライトエクスプレス」運行初列車に乗り。
- トワイライトパッケージの特製(オリジナル)のお土産付。
- ドリンクのルームサービス。
- ディナーは、人気の高いフランス料理をさらにグレードアップ。さらに著名なブーランジェ、パティシエがプロデュースした「トワイライトエクスプレス」オリジナルのパンやデザートをご用意。

下り乗車プラン(大阪→下関) 行程表

日程	コース	食事
5/16(土)	大阪 9:50発 (北陸線経由) 敦賀 折り返し (湖西線経由) (車中泊)	× 昼 夕
5/17(日)	特別なトワイライトエクスプレス 下関 普通列車 小倉 のぞみ52号 新大阪 14:45着 自由席 17:05発 (湖西線経由) 19:18着	朝 昼 夕

※トワイライトエクスプレスは大阪駅下車・下関駅下車となります。敦賀駅を含め途中駅での乗降はできません。

上り乗車プラン(下関→京都) 行程表

日程	コース	食事
5/18(月)	新大阪 7:12発 新神戸 7:25発 のぞみ95号 小倉 普通列車 下関 10:37発 (湖西線経由)	× 昼 夕
5/19(火)	特別なトワイライトエクスプレス (A個室ロイヤル利用) 下関 折り返し (北陸線経由) 京都 17:43着	朝 昼 夕

※トワイライトエクスプレスは下関駅下車・京都駅下車となります。敦賀駅を含め途中駅での乗降はできません。

ご案内

- 添乗員は同行いたします。(トワイライトエクスプレス車内では係員がご案内いたします。その他の区間では旅行に必要な乗車券類をお渡しいたしますので、各自でご乗車いただきます。)
- 最少催行人員1名 ●お申し込み最終締切:5/10(日)まで予約を受け付けます。
- 集合時間・集合場所・出発時間・コース詳細・旅行前にお渡しする確定日程表にてお知らせいたします。 ●トワイライトエクスプレス 号車・室番ご希望はお伺いしかねます。

必ずお読みください。

- コースの行程に表示されている記号は次の通りです

●JR ●食事条件 ●朝食 ●昼食 ●夕食 ●食事なし

ご旅行条件書

この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認のうえお申し込み下さい。

14.7月改定

1.募集型企画旅行契約

(1)(株)日本旅行(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

(2)募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。

(3)旅行のお申し込みと契約の成立

(1)申込書に所定事項を記入のうえ、お一人様につき下記のお申し込みまたは旅行代金の全額を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれ一部として取り扱います。

(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立していただき、当社から予約の旨を通知した後、予約の申し込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、お申し込みはなかったものと取り扱います。

(3)申込金(お一人様につき)

旅行代金	20,000円未満	20,000円以上50,000円未満	50,000円以上100,000円未満	100,000円以上
お申込金	5,000円以上	10,000円以上	20,000円以上	旅行代金の20%以上

(4)募集型企画旅行契約は、契約の締結を承諾し(3)の申込金を受領したときに成立したものとします。

(5)通信契約による旅行契約は、お申し込みを承諾する通知を発した時に成立します。ただし、e-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到着したときに成立するものとします。

3.旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日より前にお支払いいただきます。

4.旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前に当たる日(日曜日旅行は3日前)より前に連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

5.旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1)パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等諸税、空港施設使用料及び添乗員同行費用が含まれます。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。(12月31日及び1月1日は、ご宿泊のみの場合でも下記の取消料が適用されます。)

6.お客様からの旅行契約の解除(取り消し)

(1)お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いのうえ、旅行契約の解除をすることができます。この場合、既に受取っている旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。(12月31日及び1月1日は、ご宿泊のみの場合でも下記の取消料が適用されます。)

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	取消料
①21日目に当たる日以降の解除	無料
②20日目に当たる日以降の解除(③~⑤を除く)	旅行代金の20%
③10日目に当たる日以降の解除(④~⑤を除く)	旅行代金の20%
④7日目に当たる日以降の解除(⑥~⑦を除く)	旅行代金の30%
⑤旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
⑥旅行開始日前日の解除(⑦を除く)	旅行代金の50%
⑦旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

(2)なお、取消料とは、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

(3)お客様のご都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人数等を変更される場合、旅行費用全額に対して取消料が適用されます。

7.個人情報の取り扱いについて

株式会社日本旅行(以下「当社」といいます)及び下記「販売店」欄記載の委託先事業者は(以下「販売店」といいます。)ご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して迅速な宿泊機関等のサービス提供、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続のため、⑤当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、に利用させていただきます。

(2)上記②、③の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、搭乗便名等を送達・宿泊機関、土産物店に提供することがあります。

(3)当社及び販売店グループはお客様からご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。なお当社グループの名称は当社のホームページ(http://www.nta.co.jp)をご参照下さい。

8.ご旅行条件・ご旅行代金の基準

この旅行条件は2015年1月1日を基準としています。また旅行代金は2015年5月1日現在の有効な運賃・料金を基準としています。

宿泊施設などにより、幼児(6才未満)をお連れの上にお客さまがご用命(ご利用)にならずとも、お一人様2,000~5,000円程度の「施設利用料金」を申し受けることがあります。この「施設利用料金」はご旅行代金には含んでいませんので、お連れのおとの方で現地に直接お支払いください。

●お問合わせ・お申込みは下記支店へ。

旅行企画・実施

株式会社日本旅行

西日本営業本部

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目11番4号

観光庁長官登録旅行業第2号

一般社団法人 日本旅行業協会正会員



「メディアトラベルセンター」大阪予約センター

0570-666-155

※一部のIP電話等からは06-6347-1212

年中無休 【営業時間】平日 9:30~19:00 土・日・祝 9:30~18:00

●日曜・祝日も営業しております。

総合旅行業務取扱管理者 横山真美

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店(営業所)での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がなければ、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。

西J4050042-601